

入学申込書

申込年月日 年 月 日

受付年月日 年 月 日

校長	課長	係長	係

【学校控】

太線で囲んであるところだけ記入してください。(免許証をお持ちの方は所持免許欄にご記入下さい)

フリガナ																	
氏名	印																
性別	男・女		生年月日	昭和 年 月 日生 (歳) 平成													
本籍	〒 TEL()			勤務先 (学校名)	TEL()												
現住所	〒 TEL()			入学希望日	年 月 日			夜間(17時40分)希望 はい・いいえ									
住民票の住所	〒 TEL()																
希望する車種 ○で囲んでください	普通車MT・普通車AT・大型・中型・準中型・けん引・大型特殊・限定解除・二輪【大型/普通/小型】・大型二種・中型二種・普通二種																
希望プラン ○で囲んでください	スタンダードプラン ・ 安心プラン ・ レディースプラン ・ 短期集中プラン																
所持免許	交付年月日	年 月 日			一種免許	年 月 日											
	有効年	年 月 日まで有効			交付公安委員会												
	免許証番号				種類	○をつけてください											
	免許の条件等				大	中	準	普	大	大	普	小	原	けん	大	中	普
	二種免許	年 月 日			型	型	型	通	特	二	自	二	特	付	引	二	種

適性試験結果表	視 力			
	試 験	右 眼	左 眼	両 眼
	裸 眼			
	矯 正			
	色彩選別	適 ・ 否		
	深 視 力			
	誤差(2cm以下)	適 ・ 否		
	1回	2回	3回	
試験結果	適 ・ 否		条 件	

親権者の同意欄(20歳未満の方は記入)

住 所
〒

氏 名

TEL ()

交通違反の申出書

入校以前に交通違反等があると、試験に合格しても運転免許が取得できない場合がありますので、正確に記入してください。なお、運転免許に合格されても交通違反や交通事故などがある方は、運転免許の交付に際し拒否または保留の処分がされても、当校は一切その責任を負えませんのであらかじめ御了承下さい。

○免許行政処分 [ない ・ ある] (年 月 日)

[処分の内容 /]

○交通違反・事故 [ない ・ ある] (年 月 日 違反名)

上記のとおり事実相違ありません。過去に交通違反や交通事故等の経歴は一切ありません。

年 月 日 氏 名

当校が定める個人情報の取扱、及び遵守事項に同意・誓約いたします

氏 名

■個人情報保護方針

函館自動車学校(以下当校)は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うことを宣言します。

当校が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。

なお、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて、利用目的を変更しません。

- 1.道路交法で定められた日常の教習業務を実施するため
- 2.学校事業に関連するアフターサービス並びに各種イベント及び各種講習会に関する情報をお知らせするため
- 3.ダイレクトメール等により入校案内を送付するため

- I.あなたは、あなたが「入学申込書」に記入した個人情報については、当校との教習契約成立時点からいつでも開示(確認)請求する権利を有します。また、開示した結果当該情報が誤っていることが判明した場合は、遅滞なく訂正、追加および削除してあなたに通知します。
- II.あなたは、あなたが「入学申込書」に記入した個人情報については、当校との教習契約成立時点からいつでも当該情報の利用を拒絶し、または消去する権利を有します。ただし、この場合は教習業務が遂行できなくなるので、当校を退校していただきます。
- III.あなたが「入学申込書」に記入した個人情報について、当校は第三者との共同利用はいかなる場合もいたしません。
- IV.あなたが「入学申込書」に記入した個人情報は、在籍期間が満了してから最長3年間保管した後、当校が責任を持ってシュレッダー等で廃棄します。
- V.上記1の個人情報の開示(確認)及び誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、営業時間内であればいつでも受け付けますので当校の定める書面を提出して下さい。その際、本人であることを確認できるもの(運転免許証など)を用意してください。

個人情報の取扱に関する問い合わせは次のとおりです

函館市川原町19番20号 函館自動車学校「苦情・相談窓口」 電話0138-55-2222

■遵守事項

- 1.入校後は校内で定められている規則や法令を守り、秩序正しい行動をします。
- 2.在校中に授業の妨害及び無免許運転、仮免許違反をした場合は退学処分を受けても異議ありません。
- 3.免許取得後も交通ルールを守り安全運転をします。

上記個人情報保護方針及び遵守事項に同意される方は1枚目の署名欄に署名・捺印してください。

■注意事項

免許取得にあたり下記の事項に対し該当する方は、運転適性上免許を受けられない場合がありますので、事前に運転免許試験場の運転適性相談を受けることをお勧めします 函館方面運転免許試験場適性相談(TEL0138-46-2007)

- 1.病気を原因として、又は原因が明らかではないが、意識を失ったことがある。
- 2.病気を原因として発作前に身体の全部又は一部のけいれん、又はマヒを起こしたことがある。
- 3.十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中活動している最中に眠り込んでしまうことが週に3回以上ある。
- 4.病気を理由として医師から免許の取得、又は運転を控えるよう助言を受けている。
- 5.オルソレンズ(角膜矯正レンズ)を使用している。